**■第4期大阪府障がい福祉計画（平成27年度～29年度）の達成状況について**

**資料1-1**

**（1）施設入所者の地域生活への移行**

▼数値目標① 　：　 入所施設利用者数の減少数　　283人　　→　　実績：144人（目標値△139人）　未達成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(5.6%) (2.9%)

▼数値目標②　 ： 　地域生活移行者数　　　　　　　 746人　　→　　実績：613人（目標値△133人）　未達成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(14.9%) (12.2%)

※数値目標①、②ともに平成25年度末時点の施設入所者数を基準として設定

【達成状況】

○施設入所者数の減少数及び地域生活移行者数ともに目標達成には至らなかった。

○国の指針と比較すると、施設入所者数の減少率は下回っている（国指針：4.0%以上）ものの、地域生活移行者数の割合は同程度（国指針：12.0%）となっている。

【要因分析・考察】

○毎年、一定数の施設入所者が地域移行している一方で、障がい当事者の重度化・高齢化、家族等の高齢化に伴い、一定の入所需要があり、施設入所者数は大きくは減少していない。

○年々、重度の施設入所者の割合が高まっていることから、障がい当事者の1人1人の状況に合わせた丁寧な地域移行支援が必要になってきている。

【今後の課題】

○施設入所者の重度化・高齢化が進んでおり、引き続き、障がい当事者の1人1人の状況に合わせた丁寧な地域移行支援が必要。

○地域移行の受け皿確保や人材育成など、地域移行を促進するための具体的な方策について検討するとともに、重度化・高齢化に対応したグループホームの体制強化について国に働きかけていくことが必要。

目標値：283

【施設入所者の減少】　　目標値との差　　▲139人

【施設入所者数の減少】　目標値との差　▲139人

97

【地域生活移行者数】　目標値との差　▲133人

**（2）入院中の精神障がい者の地域生活への移行**

　　▼数値目標① ： 入院3ヶ月時点の退院率　64%　→　　　実績：61.4%（目標値△2.6pt）

*（＊）平成28年度実績*

　　▼数値目標② ： 入院1年時点の退院率　　91% →　　 実績：91.0%（目標値±0.0pt）

　　▼数値目標③ ： 長期在院者数の減少率　　18% →　　 実績：13.2%（目標値△4.8pt）　　　未達成

【達成状況】

○入院3ヶ月及び1年時点での退院率は、国の算出方法が変更されたため達成状況が未確定。長期在院者数減少率は目標達成とはならなかった。（＊）平成29年度実績は平成30年度末に確定。

【要因分析・考察】

○新規入院患者のほぼ9割が1年以内に退院しており、長期在院者数は年々減少している。しかし、入院期間が長期になるほど患者の退院意欲は低下し、退院意欲喚起に至る地道な支援が必要となる。精神科病院からの地域移行をさらに促進するためには、病院スタッフの地域移行に対する理解促進や地域（市町村）の体制整備が不可欠である。

○そのため、平成29年度から開始した「長期入院精神障がい者退院促進事業（～平成31年度）」において、府の広域コーディネーターが精神科病院に対する地域移行理解促進や、地域移行の可能性のある対象者を市町村へつなぐ役割を担っている。

【今後の課題】

○国の指針に基づき整備を進めていく「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置・運営支援が必要。

○入院が長期化することにより退院阻害要因が複雑化しており、よりきめの細かい退院促進支援が必要となる。広域コーディネーターによる精神科病院への働きかけや、市町村への橋渡しの取組を継続しつつ、精神障がい者の特性に合った制度改善等について国への働きかけが必要。

目標値：91.0%

目標値：64.0%

【長期在院者数】目標値との差▲520人

（目標値）

【長期在院者減少率】目標値との差▲4.8pt

**（3）障がい者の地域生活の支援**

▼目標 ： 地域生活支援拠点等の整備：各市町村が市町村単位もしくは圏域単位で少なくとも1つを整備

　　　　　　→　　　実績：4か所（3市、1圏域：3市）　　　　　　　　　　未達成

　　　　　　　　　※全国的にも整備が進んでいないことから、国計画においても拠点整備目標が平成32年度末まで延長されている。

【要因分析・考察】

○平成28年度に地域生活支援拠点等の整備促進に向けた報告書をとりまとめたことで、府内市町村における検討は進みつつあるが、拠点の整備、運用に向けた財源確保が大きな課題となっている。

【今後の課題】

○市町村との意見交換を通じて現状把握と課題整理を進めているが、市町村の取り組みを促進するための具体的な方策の検討や財源措置に関する国への働きかけが必要。

**（4）福祉施設から一般就労への移行等**

　 ▼数値目標① ： 一般就労移行者数　　　　　　　　　　1,500人 →　実績：1,492人（目標値△8人） 未達成

　 ▼数値目標② ： 就労移行支援事業の利用者数　　　2,978人　→　実績：3,240人（目標値＋262人） 達成

　 ▼数値目標③ ： 就労移行率が3割以上の事業所　　　　50% →　実績：　　37.8%（目標値△12.2pt）　 未達成

　 ▼数値目標④ ： B型事業所における工賃の平均額13,900円 →　実績：11,575円（目標値△2,325円）未達成

※数値目標①は平成24年度の一般就労移行実績、②は平成25年度末の就労移行事業所利用者数を基準として設定。

【達成状況】

○就労移行支援事業利用者数は目標を大きく上回る結果となり、一般就労移行者数についても目標値の99%の実績値（回答率91.2%）と、概ね目標を達成できた。その他目標については目標値を下回る結果となった。

○就労移行率3割以上の事業所の割合については、目標達成とはならなかったものの着実に増加している。

【要因分析・考察】

　○市町村やハローワーク、各地域の企業や障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化等により、一般就労移行者数は増加で推移、また研修を通じた各事業所の支援力向上、実績の高い事業所の取り組み事例の普及など従前からの取り組みの効果により、就労移行率が30％以上の就労移行支援事業所の割合も増加している（事業所数では113事業所、平成27年度比で34事業所増）。一方で、ノウハウ不足や地域との連携が不十分なことにより、実績のない就労移行支援事業所が平成29年度で80事業所（全体の26.8％）あり、就労移行支援事業所の実績の2極化が大きな課題である。

　〇平成28年度に就労移行支援事業所から一般就労した方の職場定着率は6か月以上が87.8％、1年以上が76.5％となっており、一般就労者数の増加に伴う就職後の職場定着支援の強化も大きな課題となっている。

　〇就労移行支援事業所の利用者数の増加は、障がい者数全体の増加や事業所数の増加といった要因もあるが、精神保健福祉手帳と自立支援医療の受給者数の伸びが平成27年度比で１.１3倍であるのに対し、就労移行支援事業所の利用者数については1.46倍となっており、精神障がいのある利用者数の伸びが大きな要因であると考えられる。

　○工賃は、目標には達していないものの微増で推移しており、行政の福祉化の取組として、事業所の受注拡大や販路開拓支援に取り組んできた効果が認められる。今後も継続した工賃向上への取組が必要である。

【今後の課題】

○事業所の就労実績2極化の解消と、関係団体の連携による一般就労後の職場定着支援の強化。

○工賃向上に向けた優先調達効果の検証、更なる事業所の受注向上や新たな製品・販路の開拓支援。

（目標値）

【事業利用者数】目標値との差＋262人

【一般就労移行者数】目標値との差▲8人

目標値：13,900円

【平均工賃】目標値との差▲2,325円

（目標値）